

財政事情



令和4年11月

東近江行政組合

1 令和3年度決算の概要について

◆ 一般会計

1 現況

景気の現状をみると、新型コロナウイルス感染症が国内外経済に与える影響は引き続きあるものの、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、景気の持ち直しの動きが続くことが期待されます。今後も新型コロナウイルス感染の最新の動向が国内外経済、金融資本市場等に与える影響について十分注視する必要があります。

さて、当組合を構成する市町は、依然として厳しい財政状況にあり、引き続き行財政改革への努力が重ねられています。また、新型コロナウイルス感染症対策については、随時変貌する状況において臨機応変かつ即決な判断を求められる中、住民へのワクチン接種が着実に進められている等、住民の安全・安心な暮らしを確保するため全力で取り組まれています。

また、合併団体においては、普通交付税の算定における合併算定替の算定期間が、全ての構成市町において令和2年度をもって終了となり、令和3年度より算定方法が本来の一本算定となったことから、更なる事業の見直しや経費削減に取り組まれているところです。特に、当組合が担う消防業務に係る事業費は、構成市町予算において消防費の大部分を占めていることから、事業内容はもちろんのこと、緊急車両をはじめとする資機材等の整備や施設の老朽化対策等に対し、より一層の精査が求められるところです。

このような中、当組合においては、事業全体の精査を推し進めつつも、感染症も含めた近年多様化するあらゆる災害に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするため、組織体制の充実強化を着実に図っていく必要があります。そのためにも、消防力の要である消防職員の人員確保や能力育成はもとより、緊急車両の計画的な更新、老朽化した施設の計画的な整備等、必要となる事業を精査しながらも停滞することなく進めることが肝要です。

以上のことを踏まえ、組織体制の充実強化に係る事業について優先順位を付け重点的に取り組みました。特に車両の更新・施設の老朽化対策等の普通建設事業経費は、長期的な計画をもって必要不可欠な事業に資源を集中することを念頭に、いずれも限られた歳入に見合う歳出を心がけ、最大の事業効果を上げるよう取り組みました。

令和3年度の主要な施策の成果は次のとおりです。

2 事務局関係

事務局関係では、議会や監査委員事務及び公平委員会の円滑な運営に努めました。

また、新規採用職員については、新たに職場見学会を実施したほか、後年度必要となる職員数を鑑みながら募集及び採用を行うとともに、現職員に対しては、新型コロナウイルスにおける職場環境の変化によるメンタルヘルス不調等を事前に防ぐ観点からも、ストレスチェック等を実施しました。

3 予防関係

予防関係では、予防課及び5署の予防係に専門的な知識を有する予防技術資格者16名を配置し、日々の予防業務に努めるとともに、火災予防を目的とする各種事業を事業所及び地域住民に対し実施しました。

防火対象物及び危険物施設に対し、位置、構造、設備及び管理状況を検査するため管内にある防火対象物8,943棟及び危険物施設1,219施設において、年間査察計画に基づき3,130施設に立入検査を実施し、不適切な施設については改善指導等を行ったほか、事業所において、延べ18回(1,117名)の防火、防災指導及び訓練指導を実施しました。また、火災発生時に重大な人命危険が想定される消防法令違反の対象物に対しては、違反是正に重点的に取り組み、無許可で危険物を貯蔵していた1事業所に除去命令の措置を執りました。

一般家庭に対する住宅防火訪問、各署の初期消火競技大会、ちびっ子消防広場等の事業については新型コロナウイルス感染を考慮し中止としましたが、女性防火クラブ、自治会及び児童を対象とした防火指導等では、感染防止対策を講じた中で、防火座談会、消火訓練、消防署見学等を延べ94回(3,160名)実施しました。

広報及び啓発活動においては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで実施し、春・秋の火災予防運動では人との接触を控え、住民が卓上の啓発品を手にとる方式を取り入れ、火災予防の呼びかけを行いました。また、火災予防運動の実施に合わせ、事前に各自治会に火災予防のチラシを回覧する等工夫して取り組むとともに、コロナ禍でも影響のないケーブルテレビ、FMラジオ等のマスメディア、当消防本部ホームページ、SNS等の媒体を活用した防火啓発活動に努めました。

さらに、火災の早期発見及び早期避難により、尊い人命を守る目的で平成18年6月から設置が義務化された住宅用火災警報器については、街頭広報、防火指導等あらゆる機会を通じて設置率の向上及び日常点検等維持管理について地域住民への周知徹底に取り組みました。

4 警防関係

警防関係では、複雑多様化する災害に備え車両及び資機材更新計画に基づき警防体制の充実及び強化を図っており、令和3年度においては消防ポンプ自動車(CD-I型)2台及び高規格救急自動車1台の更新を行うとともに、高規格救急自動車1台のオーバーホールを行いました。

日野消防署及び愛知消防署愛東出張所にそれぞれ更新配備した「消防ポンプ自動車(CD-I型)」については、3t級シャシにより狭隘な道路や住宅密集地への進入が可能のほか、積雪時の走行を考慮し四輪駆動車を採用、更には水700リットルを積載することで、単隊での機動性及び即応性を最大限に発揮しております。

八日市消防署に更新配備した「高規格救急自動車」については、年々増加している救急需要に対応すべく、機動性を高めた四輪駆動車を採用したほか、心電計等の高度救命処置用資機材をはじめとする各種医療機器を装備し、救命率向上を目的に運用しております。

また、近江八幡消防署に配備されている「高規格救急自動車(救急2号車)」のオーバーホールについては、平成27年度の導入から6年が経過し、引き続き機能性と安全性を確保するため、主要部品の交換を行いました。

救急業務においては、救急救命士養成計画に基づき、3名の新規救急救命士養成を行いました。また、薬剤投与実習及び気管挿管実習によりそれぞれ3名の新規養成を行いました。

令和3年度末時点での救急救命士有資格者は総勢96名、気管挿管認定救命士は総勢49名、薬剤投与認定救命士は総勢78名となりました。

さらに、救急業務全般において指導的な役割を担う指導救命士研修を修了した2名が、滋賀県メディカルコントロール協議会が定めた指導救命士認定要領に基づく認定を受け、指導救命士は総勢9名となりました。今後は東近江行政組合消防本部指導救命士運用要綱に基づき、現場で活動する救急救命士を対象とした救急技術研修会や症例検討会等において、指導救命士が中心となり救急技術の更なる向上を図ってまいります。

地域住民、教育関係者、事業所等を対象とした各種救命講習については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年8月8日から9月30日まで、令和4年1月17日から3月21日まで中止しました。上級救命講習及び応急手当普及員講習の実施はなく、普通救命講習を707名、一般救命講習を1,312名が受講しました。

なお、令和3年度の救急搬送傷病者のうち、救急隊接触時に心肺停止状態であった症例は242件で、救急隊到着前に、その場に居合わせた方が行った心肺蘇生法の実施率は救命講習の取り組みや口頭指導の成果もあり61.6%でした。また、搬送した心肺停止状態の傷病者のうち、社会復帰された方は9名おられました。突然の心肺停止や、重篤な傷病者に対して、救急隊到着までのその場に居合わせた方による早期除細動や応急手当は住民の生命を守る上で極めて重要であり、今後も新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら受講者拡大に努めてまいります。

5 通信関係

通信関係では、安定した出動指令を維持するため、各システムの更新、管理及び検証業務を行っています。現行の高機能消防指令システムは、平成24年3月に運用を開始し、10年を超えて稼働している状況であり、耐用年数を迎える機器を順次更新し運用しています。

令和3年度は、署所・市町村端末装置付加盤バッテリーを更新し、指令放送の安定化を図りました。

また、指令管制室に設置している消防指令システムの多目的情報表示盤は、4画面構成で管内全域の地図及び各車両の位置情報を表示するほか、切り替えによる他の情報表示も可能であり、視覚的情報管理及びその共有化に大きな役割を担っていますが、経年劣化による表示不能や表示の乱れが頻発したため機器本体を更新しました。

無線関係では、近江八幡消防署に携帯デジタル無線1台を追加配備し、近江八幡市沖島町への派遣職員に携帯させることでドクターヘリ事案等の災害時における初動の情報収集及び伝達の確立を図ることができ、緊急時における利便性が大幅に向上しました。

高機能消防指令システムをはじめとして、引き続き機器等の適正な整備事業を行い、今後も、様々な緊急通報に対する対応力の向上と確実な通信インフラの確保に努めてまいります。

6 研修関係

研修関係では、消防分野の基礎的内容から時代のニーズに応えるための専門的で高度な内容を修得する研修を受講しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大により受け入れの延期や中止等が相次ぎましたが、令和3年度は研修受け入れが再開され、可能な限り幅広く研修を受講しました。主な受講内容としては、東京都にある消防大学の教育を3名が受講し、滋賀県消防学校の教育を72名（専科教育39名、幹部教育8名、特別教育12名及び初任教育13名）が受講しました。その他の専門機関では救急救命士養成研修3名、小型移動式クレーン等の技能講習17名、緊急自動車安全運転研修16名、フルハーネス型墜落制止用器具特別教育研修4名及び山岳救助研修（富山県）1名が受講しました。

また、他の消防機関における研修として、湖南広域消防局での「違反是正の推進に係る実務研修」を1名が受講しました。その他の幅広い行政分野への研修として、滋賀県市町村職員研修センター主催の研修に10名が受講しました。

これらの研修を通じて得た知識及び技術を、災害現場を始めとする業務全般で活用するとともに、今後も様々な研修を取り入れ、職員の資質向上並びに人材育成に努めてまいります。

7 庁舎建設関係

庁舎建設関係では、能登川消防署の空調等の設備の老朽化及び庁舎周辺の地盤沈下が著しい状態であったため改修工事を実施したほか、近江八幡消防署、八日市消防署及び能登川消防署の老朽化した防犯カメラを更新しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として各消防庁舎手洗器の水栓自動化や網戸設置による換気対策を行い常時勤務する職員間の感染予防に努めました。

今後は更に地域の防災拠点として災害対応に万全を期すべく、計画的な施設の機能維持に努めてまいります。

8 収支状況

一般会計の収支は、歳入総額が3,500,078千円、歳出総額が3,470,045千円、歳入歳出差引額は30,032千円となりました。

歳入については、組合構成市町からの分担金が3,070,000千円で全体の87.7%を占めています。また、組合債は140,300千円で全体の4.0%を占め、内訳としては、消防ポンプ自動車（CD-I

型) 2 台に 58,100 千円、高規格救急自動車 1 台に 28,700 千円、能登川消防署空調等施設改修工事設計監理業務委託料に 1,600 千円、能登川消防署空調等施設改修工事に 50,000 千円及び各消防署所洗面所水栓自動化に 1,900 千円を起債しました。

その他の主な歳入としては、使用料及び手数料は危険物施設設置許可等申請手数料が 6,510 千円、県支出金は県消防学校への派遣職員に係る県負担金等が 9,269 千円、財産収入は各基金に係る利子分として 501 千円となりました。繰入金は職員退職基金繰入金が 163,955 千円、また、平成 26 年度に整備した消防救急デジタル無線の財源として起債した組合債の元金償還負担軽減を目的とする、消防庁舎等整備基金繰入金が 25,000 千円となりました。諸収入は名神高速道路救急業務支弁金、県防災航空隊員派遣助成金等が 26,964 千円となりました。

歳出については、科目別では、議会費が 632 千円 (全体の 0.1%未満)、総務費が 76,480 千円 (全体の 2.2%)、消防費が 2,922,456 千円 (全体の 84.2%)、公債費が 307,802 千円 (全体の 8.9%) 及び諸支出金が 162,675 千円 (全体の 4.7%) となりました。

性質別では、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費が 2,800,273 千円 (全体の 80.7%) となり、物件費・維持補修費・補助費等を合わせた一般行政経費が 248,985 千円 (全体の 7.1%) となりました。

投資的経費である普通建設事業費は 258,112 千円 (全体の 7.4%) となりました。主な内訳としては、能登川消防署空調等施設改修工事が 135,993 千円、能登川消防署総務系ネットワーク拡張工事が 1,100 千円、能登川消防署空調等施設改修工事設計監理業務委託料が 2,150 千円、消防ポンプ自動車 (CD-I 型) 2 台が 65,128 千円、高規格救急自動車 1 台が 31,926 千円、指令室情報表示盤更新業務が 3,474 千円、空気呼吸器 (高圧空気容器含む) 10 基が 2,926 千円、消防用ホース (65 mm) 60 本が 2,244 千円、消防用ホース (50 mm) 63 本が 2,162 千円、各消防署所洗面所水栓自動化が 1,924 千円等となります。

積立金は 162,675 千円で、その内訳は、財政調整基金が 14,292 千円、職員退職基金が 145,289 千円、消防施設整備基金が 3,009 千円及び消防庁舎等整備基金が 84 千円となります。

今後は、近年その発生が危惧される南海トラフ地震や相次ぐ豪雨災害等の大規模災害に対応する消防需要、また、高齢化・核家族化に起因する救急需要等、より一層複雑多様化する要請に迅速かつ的確に対応するため、消防職員の人員確保や能力育成に努めてまいります。

また、緊急車両の更新や施設の老朽化対策を計画的に実施していく中において、当組合の財源の大半を占める市町分担金が厳しい状況下にあることを強く認識し、限られた財源で最大の事業効果を上げるよう全職員が一丸となり、健全な財政運営に努めてまいります。

◆ 救急医療特別会計

1 現況

東近江地域における救急医療体制は、比較的症状の軽い患者を受け持つ「一次救急医療施設」と、入院治療等を必要とする重症救急患者の診療を受け持つ「二次救急医療施設」が整備されており、さらに重篤救急患者に対する三次救急医療体制として、「救命救急センター（近江八幡市立総合医療センターに併設）」が整備されています。

こうした中、近江八幡・東近江休日急患診療所の運営と二次救急医療施設6病院及び小児二次救急医療施設3病院による365日輪番体制や祝日等の指定日における歯科在宅当番医制に対する補助を引き続き実施し、「安心して暮らせる東近江」の医療体制づくりに取り組みました。

また、組合ホームページや構成市町の広報紙面を活用し、休日や夜間、年末年始における救急医療情報の周知を図りました。

令和3年度の主要な施策の成果は次のとおりです。

2 受診状況

日・祝日の診療状況は、年間72日（前年度72日）で延べ受診者数は4,678人（前年度3,367人）で、1日の平均受診者数は65.0人（前年度46.8人）となり、診療所別にみると、近江八幡休日急患診療所は2,957人（前年度2,059人）で、1日平均受診者数は41.1人（前年度28.6人）、東近江休日急患診療所が1,721人（前年度1,308人）で、1日平均受診者は23.9人（前年度18.2人）となりました。

また、土曜日の診療状況は、年間51日（前年度50日）で受診者数は745人（前年度492人）、1日の平均受診者数は14.6人（前年度9.8人）となりました。

新型コロナウイルス変異株による感染拡大が続き、他府県での緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が繰り返される中、人の流れは回復傾向にあり、患者総数も前年度比で40.5%増加しましたが、冬期におけるインフルエンザ流行も2年連続で見られなかったため、年間を通して大幅な患者数の増加はありませんでした。

しかし、そのような中においても管内における救急医療体制確保のためには、発熱を伴う患者を受け入れる一次救急が重要な位置付けとなり、滋賀県から指定を受けた「発熱患者等診察・検査医療機関」として受診相談や特別診察室を活用した外来診療に努めました。

3 収支状況

救急医療特別会計の収支は、歳入総額が162,660千円、歳出総額が145,174千円、歳入歳出差引額は17,486千円となりました。

歳入については、組合構成市町からの分担金を前年度同額の40,000千円（全体の24.6%）とし、事業収入は前年度比11,822千円増の38,975千円（43.5%増加）となり、歳入総額に占める割合は前年度の17.1%から24.0%となりました。

そのほかの主な歳入としては、国庫支出金において発熱外来診療体制確保支援補助金が10,481千円、県支出金において小児救急医療支援事業補助金が12,938千円、財政調整基金からの繰入れが40,000千円となっています。

歳出については、目的別では総務費28,900千円、救急医療費116,182千円、諸支出金が93千円となり、性質別では、人件費が36,841千円で全体の25.4%を占め、物件費・補助費等・積立金を合わせた経費が108,333千円と全体の74.6%を占めました。

新型コロナウイルス禍において休日急患診療所の運営経費は依然厳しい状況ですが、今後も情勢変化を見極めながら休日急患診療所が一次救急医療施設としての重要な役割を果たせるよう関係機関との連携を図っていくとともに、東近江管内の救急医療体制の確保のため、二次病院・二次小児救急病院の365日輪番体制への支援を引き続き実施し、東近江医療圏の医療体制の安定化及び充実を図ってまいります。

◆令和3年度 決算収支

(単位:円)

区 分	一般会計		救急医療特別会計	
	令和3年度	平成2年度	令和3年度	平成2年度
歳入総額 A	3,500,077,605	3,584,018,434	162,659,922	158,527,232
歳出総額 B	3,470,045,143	3,526,440,454	145,174,320	140,969,772
歳入歳出差引額 C (A-B)	30,032,462	57,577,980	17,485,602	17,557,460
翌年度に繰り越す べき財源 D	0	0	0	0
実質収支 E (C-D)	30,032,462	57,577,980	17,485,602	17,557,460
前年度実質収支 F	57,577,980	67,809,896	17,557,460	23,448,930
単年度収支 G (E-F)	△ 27,545,518	△ 10,231,916	△ 71,858	△ 5,891,470
財政調整基金積立金 H	14,292,290	80,210,333	92,750	166,959
繰上償還金 I	0	0	0	0
財政調整基金積立金 取り崩し額 J	0	0	40,000,000	45,400,000
実質単年度収支 K (G+H+I-J)	△ 13,253,228	69,978,417	△ 39,979,108	△ 51,124,511

◆令和3年度 構成市町分担金(決算額)

(単位:円)

構成市町	一般会計			救急医療 特別会計	合 計
	議会・総務	消 防	計		
近江八幡市	27,312,000	800,492,000	827,804,000	14,597,000	842,401,000
東近江市	37,170,000	1,363,404,000	1,400,574,000	18,856,000	1,419,430,000
日野町	8,297,000	267,094,000	275,391,000	3,766,000	279,157,000
竜王町	5,350,000	183,385,000	188,735,000	2,781,000	191,516,000
愛荘町	3,871,000	373,625,000	377,496,000	—	377,496,000
合 計	82,000,000	2,988,000,000	3,070,000,000	40,000,000	3,110,000,000

◆令和3年度 一般会計決算

(歳入)

(単位:円)

区分	年度	令和3年度		令和2年度		差引増減	
		決算額 (A)	構成比 (%)	決算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
分担金及び負担金		3,070,000,000	87.7	3,073,000,000	85.7	△ 3,000,000	△ 0.1
使用料及び手数料		6,510,200	0.2	7,887,000	0.2	△ 1,376,800	△ 17.5
国庫支出金		0	0.0	53,040,000	1.5	△ 53,040,000	△ 100.0
県支出金		9,268,612	0.3	8,075,846	0.2	1,192,766	14.8
財産収入		501,388	0.0	732,855	0.0	△ 231,467	△ 31.6
繰入金		188,955,139	5.4	246,874,000	6.9	△ 57,918,861	△ 23.5
繰越金		57,577,980	1.6	67,809,896	1.9	△ 10,231,916	△ 15.1
諸収入		26,964,286	0.8	25,698,837	0.7	1,265,449	4.9
組合債		140,300,000	4.0	100,900,000	2.8	39,400,000	39.0
合計		3,500,077,605	100.0	3,584,018,434	100.0	△ 83,940,829	△ 2.3

(歳出)

(単位:円)

区分	年度	令和3年度		令和2年度		差引増減	
		決算額 (A)	構成比 (%)	決算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
目的別	議会費	631,682	0.0	624,357	0.0	7,325	1.2
	総務費	76,480,194	2.2	75,764,476	2.1	715,718	0.9
	消防費	2,922,456,108	84.2	2,876,388,437	81.6	46,067,671	1.6
	公債費	307,801,961	8.9	344,862,329	9.8	△ 37,060,368	△ 10.7
	諸支出金	162,675,198	4.7	228,800,855	6.5	△ 66,125,657	△ 28.9
	合計	3,470,045,143	100.0	3,526,440,454	100.0	△ 56,395,311	△ 1.6
性質別	人件費	2,453,321,301	70.7	2,476,663,825	70.2	△ 23,342,524	△ 0.9
	うち職員(退職手当除く)	2,284,677,729	65.8	2,251,262,653	63.8	33,415,076	1.5
	うち退職手当	163,955,139	4.7	220,724,805	6.3	△ 56,769,666	△ 25.7
	扶助費	39,150,000	1.1	39,840,000	1.1	△ 690,000	△ 1.7
	物件費	202,116,123	5.8	196,024,165	5.6	6,091,958	3.1
	維持補修費	3,817,901	0.1	1,779,690	0.1	2,038,211	114.5
	補助費等	43,050,884	1.2	37,986,128	1.1	5,064,756	13.3
	普通建設事業費	258,111,775	7.4	200,483,462	5.7	57,628,313	28.7
	公債費	307,801,961	8.9	344,862,329	9.8	△ 37,060,368	△ 10.7
	積立金	162,675,198	4.7	228,800,855	6.5	△ 66,125,657	△ 28.9
	合計	3,470,045,143	100.0	3,526,440,454	100.0	△ 56,395,311	△ 1.6

(単位:円)

歳入歳出差引額	30,032,462		57,577,980		△ 27,545,518	△ 47.8
---------	------------	--	------------	--	--------------	--------

※構成比は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。

◆令和3年度 救急医療特別会計決算

(歳入)

(単位:円)

区分	年度	令和3年度		令和2年度		差引増減	
		決算額 (A)	構成比 (%)	決算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
分担金及び負担金		40,000,000	24.6	40,000,000	25.2	0	—
事業収入		38,974,514	24.0	27,152,511	17.1	11,822,003	43.5
使用料及び手数料		577,500	0.4	352,000	0.2	225,500	64.1
国支出金		11,592,000	7.1	7,002,000	4.4	4,590,000	65.6
県支出金		12,938,000	8.0	12,920,000	8.2	18,000	0.1
財産収入		92,750	0.1	166,959	0.1	△ 74,209	△ 44.4
繰入金		40,000,000	24.6	45,400,000	28.6	△ 5,400,000	△ 11.9
繰越金		17,557,460	10.8	23,448,930	14.8	△ 5,891,470	△ 25.1
諸収入		927,698	0.6	2,084,832	1.3	△ 1,157,134	△ 55.5
合計		162,659,922	100.0	158,527,232	100.0	4,132,690	2.6

(歳出)

(単位:円)

区分	年度	令和3年度		令和2年度		差引増減	
		決算額 (A)	構成比 (%)	決算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
目的別	総務費	28,899,643	19.9	24,418,568	17.3	4,481,075	18.4
	救急医療費	116,181,927	80.0	116,384,245	82.6	△ 202,318	△ 0.2
	諸支出金	92,750	0.1	166,959	0.1	△ 74,209	△ 44.4
	合計	145,174,320	100.0	140,969,772	100.0	4,204,548	3.0
性質別	人件費	36,841,283	25.4	31,690,095	22.5	5,151,188	16.3
	うち職員	36,544,643	25.2	31,395,346	22.3	5,149,297	16.4
	扶助費	0	0.0	0	0.0	0	—
	物件費	24,628,488	17.0	24,296,983	17.2	331,505	1.4
	維持補修費	0	0.0	0	0.0	0	—
	補助費等	83,611,799	57.6	84,815,735	60.2	△ 1,203,936	△ 1.4
	普通建設事業費	0	0.0	0	0.0	0	—
	積立金	92,750	0.1	166,959	0.1	△ 74,209	△ 44.4
	合計	145,174,320	100.0	140,969,772	100.0	4,204,548	3.0

(単位:円)

歳入歳出差引額	17,485,602		17,557,460		△ 71,858	△ 0.4
---------	------------	--	------------	--	----------	-------

※構成比は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。

2 令和4年度上半期の予算執行状況

令和4年度上半期（4月1日から9月30日まで）における歳入及び歳出予算の執行状況は、次のとおりです。

◆一般会計 上半期執行状況（令和4年9月30日現在）

（歳入）

（単位：円）

区 分	予算現額 (A)	構成比 (%)	収入済額 (B)	収入率 (B)/(A) (%)
分担金及び負担金	3,012,000,000	89.3	1,593,888,000	52.9
うち構成市町分担金	3,012,000,000	89.3	1,593,888,000	52.9
使用料及び手数料	8,000,000	0.2	3,323,200	41.5
国庫支出金	10,349,000	0.3	0	—
県支出金	7,112,000	0.2	0	—
財産収入	479,000	0.0	0	—
繰入金	275,919,000	8.2	0	—
繰越金	14,208,000	0.4	30,032,462	211.4
諸収入	25,737,000	0.8	6,483,579	25.2
組合債	20,200,000	0.6	0	—
合 計	3,374,004,000	100.0	1,633,727,241	48.4

（歳出）

（単位：円）

区 分	予算現額 (A)	構成比 (%)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A) (%)
議会費	680,000	0.0	320,000	47.1
総務費	87,977,000	2.6	29,546,270	33.6
消防費	2,863,187,000	84.9	1,188,454,875	41.5
公債費	268,009,000	7.9	133,825,107	49.9
諸支出金	149,151,000	4.4	0	—
予備費	5,000,000	0.1	0	—
合 計	3,374,004,000	100.0	1,352,146,252	40.1

※構成比は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。

◆救急医療特別会計 上半期執行状況（令和4年9月30日現在）

（歳入）

（単位：円）

区 分	予算現額 (A)	構成比 (%)	収入済額 (B)	収入率 (B)/(A) (%)
分担金及び負担金	60,000,000	37.6	30,000,000	50.0
うち構成市町分担金	60,000,000	37.6	30,000,000	50.0
事業収入	53,001,000	33.2	18,563,461	35.0
使用料及び手数料	408,000	0.3	348,000	85.3
国庫支出金	0	0.0	0	—
県支出金	12,920,000	8.1	0	—
財産収入	36,000	0.0	0	—
繰入金	25,000,000	15.7	0	—
繰越金	8,104,000	5.1	17,485,602	215.8
諸収入	74,000	0.0	1,037,379	1,401.9
合 計	159,543,000	100.0	67,434,442	42.3

（歳出）

（単位：円）

区 分	予算現額 (A)	構成比 (%)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A) (%)
総務費	30,309,000	19.0	15,160,106	50.0
救急医療費	128,661,000	80.6	35,322,881	27.5
公債費	37,000	0.0	0	—
諸支出金	36,000	0.0	0	—
予備費	500,000	0.3	—	—
合 計	159,543,000	100.0	50,482,987	31.6

※構成比は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。

3 公有財産の状況（令和4年9月30日現在）

（土地及び建物）

（単位：㎡）

区分	土地	建物
一般会計	—	14,247.26
救急医療特別会計	—	1,237.26
合計	—	15,484.52

（借受土地及び借受建物）

（単位：㎡）

区分	土地	建物
一般会計	45,144.26	1,423.03
救急医療特別会計	3,796.35	—
合計	48,940.61	1,423.03

4 基金の状況（令和4年9月30日現在）

（単位：円）

区分	財政調整基金	職員退職手当基金	消防施設整備基金	消防庁舎等整備基金	合計
一般会計	247,569,392	200,920,222	13,249,163	80,482,977	542,221,754
救急医療特別会計	48,426,962	—	—	—	48,426,962
合計	295,996,354	200,920,222	13,249,163	80,482,977	590,648,716

5 組合債の状況（令和4年9月30日現在）

（単位：円）

借入先(順不同)	借入現在高
財務省（財政融資資金）	14,620,350
かんぽ生命保険	68,154,260
近畿労働金庫	158,750,412
滋賀中央信用金庫	216,607,802
湖東信用金庫	533,317,076
滋賀県信用組合	184,634,161
滋賀蒲生町農業協同組合	225,135,981
合計	1,401,220,042

6 一時借入金の状況（令和4年9月30日現在）

一時借入なし

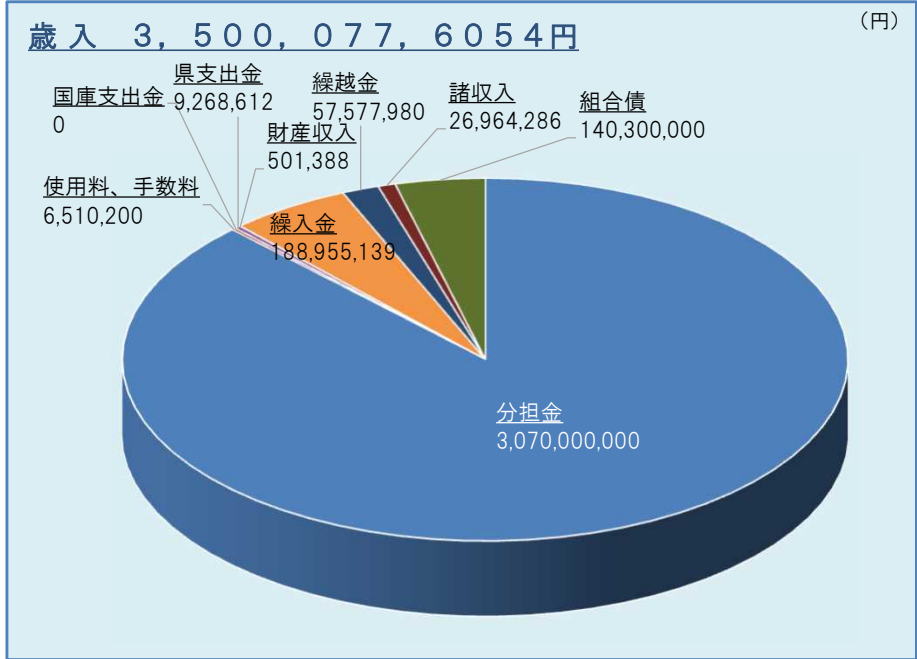
7 構成市町分担金の状況（令和4年9月30日現在）

（単位：円）

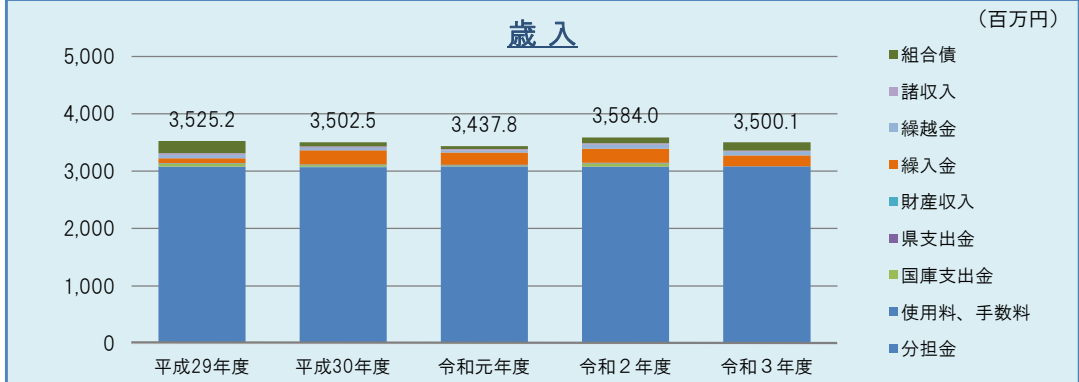
構成市町	収入済額				合計
		一般会計		救急医療特別会計	
		議会・総務	消防		
近江八幡市	405,278,000	13,703,000	391,575,000	11,239,000	416,517,000
東近江市	687,552,000	18,561,000	668,991,000	14,039,000	701,591,000
日野町	134,531,000	4,132,000	130,399,000	2,655,000	137,186,000
竜王町	92,197,000	2,666,000	89,531,000	2,067,000	94,264,000
愛荘町	274,330,000	3,875,000	270,455,000	—	274,330,000
合計	1,593,888,000	42,937,000	1,550,951,000	30,000,000	1,623,888,000

※愛荘町においては、4半期払いのうち3期分(10月17日納期限分)を9月中に納入済

【一般会計】 令和3年度決算

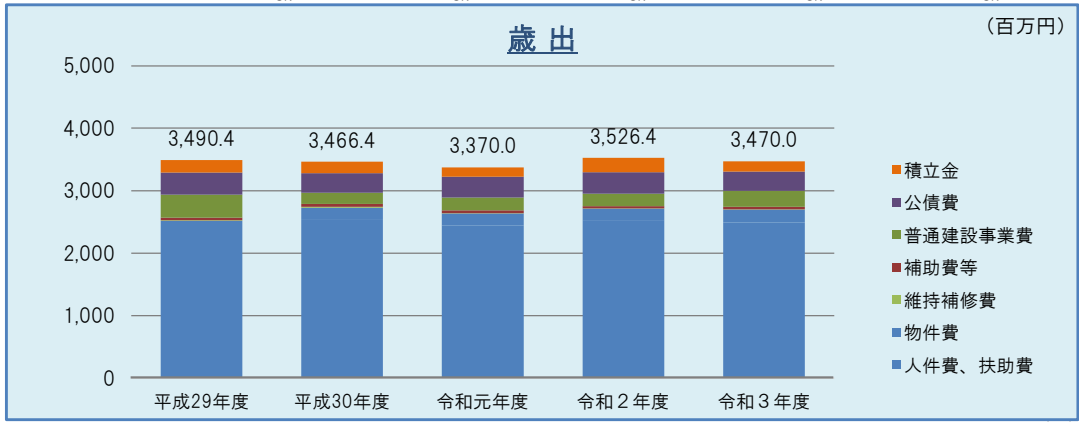
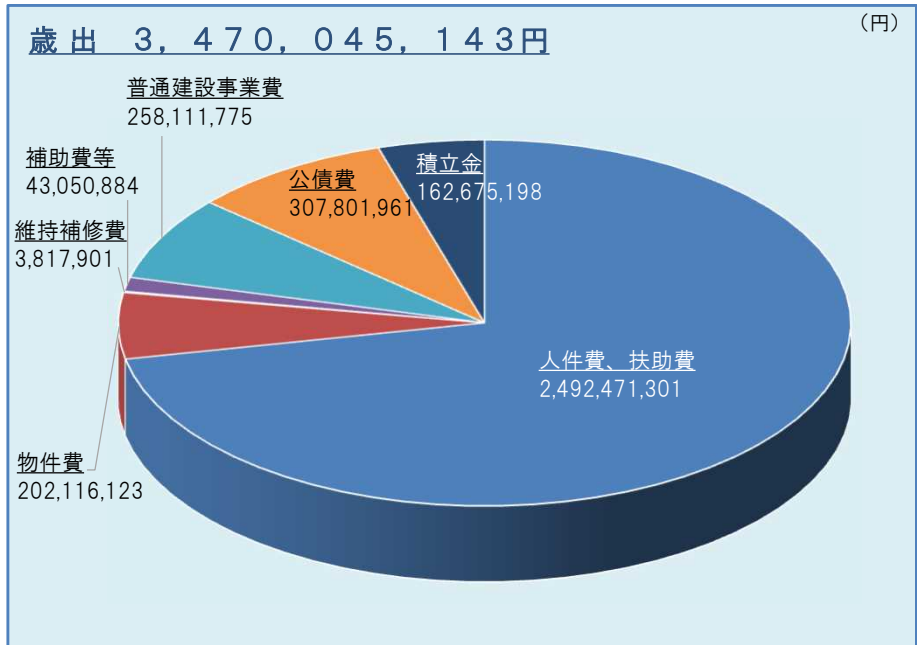


【一般会計】 過去5年間の決算状況



(円)

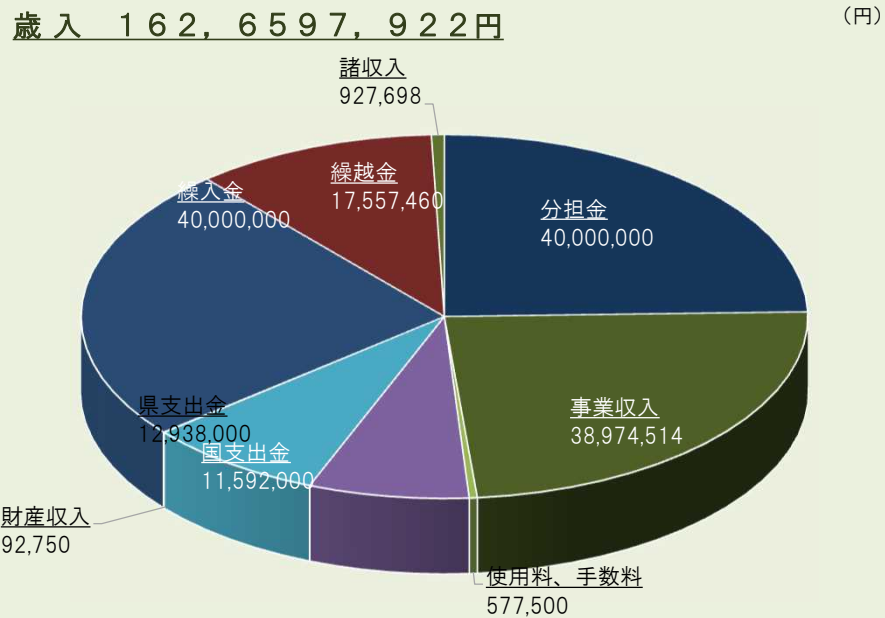
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
分担金	3,071,000,000	3,069,000,000	3,077,000,000	3,073,000,000	3,070,000,000
使用料、手数料	7,518,550	8,661,500	9,197,800	7,887,000	6,510,200
国庫支出金	50,600,000	28,225,339	16,832,000	53,040,000	0
県支出金	7,689,937	8,274,926	8,067,084	8,075,846	9,268,612
財産収入	2,081,070	1,897,782	1,077,365	732,855	501,388
繰入金	84,891,610	249,100,217	211,150,293	246,874,000	188,955,139
繰越金	55,605,763	34,799,394	36,169,389	67,809,896	57,577,980
諸収入	31,979,407	27,168,220	25,905,917	25,698,837	26,964,286
組合債	213,800,000	75,400,000	52,400,000	100,900,000	140,300,000
計	3,525,166,337	3,502,527,378	3,437,799,848	3,584,018,434	3,500,077,605



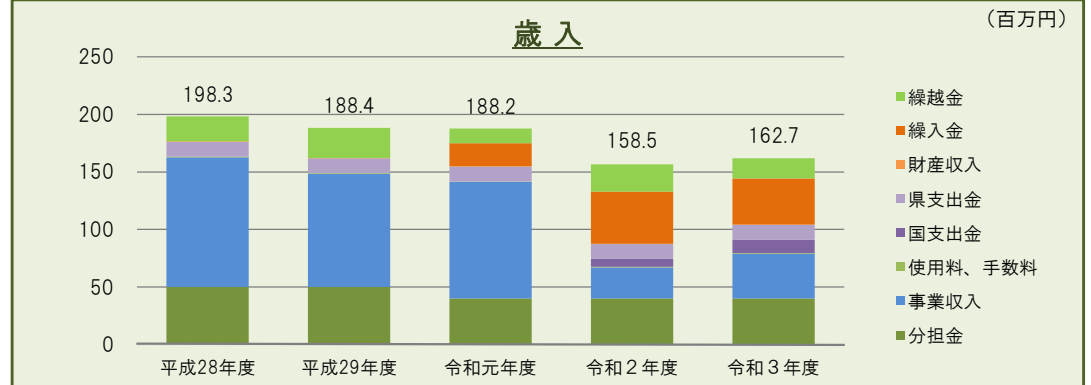
(円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費、扶助費	2,308,291,498	2,531,487,932	2,443,321,546	2,516,503,825	2,492,471,301
物件費	210,192,245	196,508,543	192,497,714	196,024,165	202,116,123
維持補修費	8,199,874	14,436,187	4,863,363	1,779,690	3,817,901
補助費等	42,706,490	46,095,909	45,066,550	37,986,128	43,050,884
普通建設事業費	368,014,304	177,635,358	202,614,196	200,483,462	258,111,775
公債費	355,224,852	312,758,398	332,918,368	344,862,329	307,801,961
積立金	197,737,680	187,435,662	148,708,215	228,800,855	162,675,198
計	3,490,366,943	3,466,357,989	3,369,989,952	3,526,440,454	3,470,045,143

【救急医療特別会計】 令和3年度決算



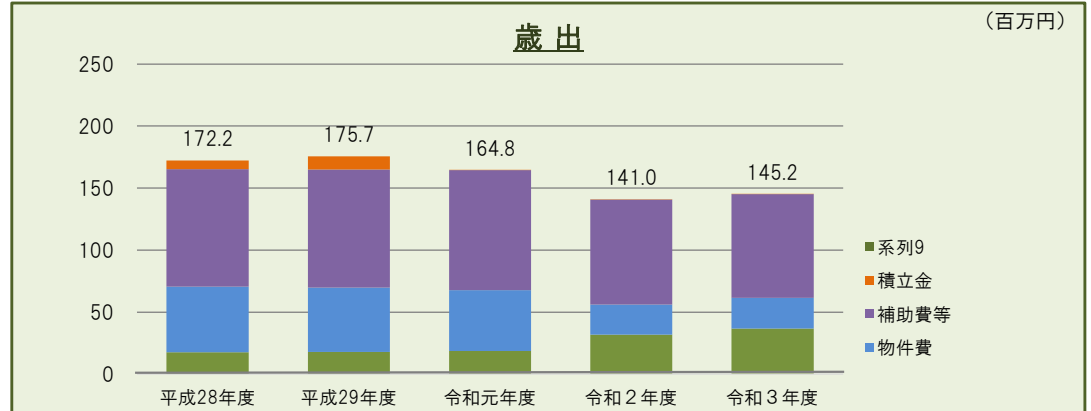
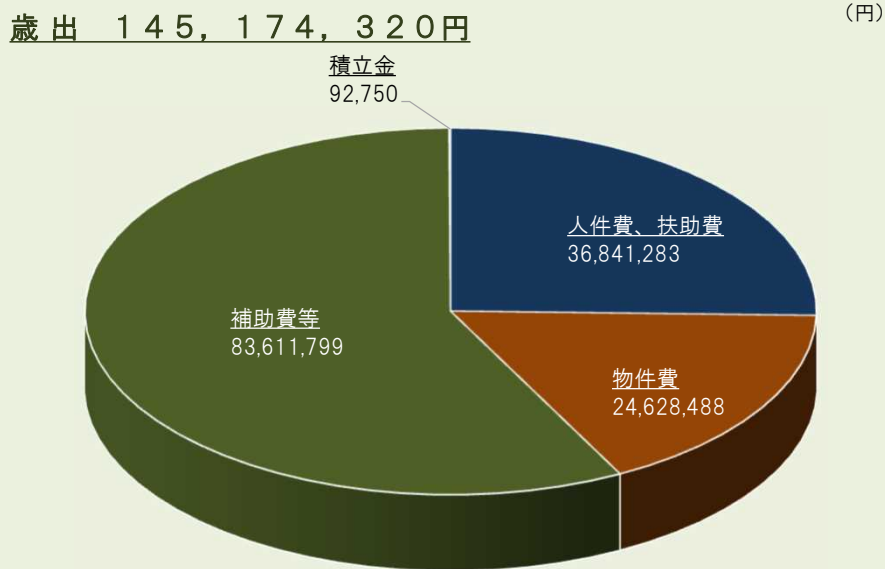
【救急医療特別会計】 過去5年間の決算状況



(円)

	平成28年度	平成29年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
分担金	50,000,000	50,000,000	40,000,000	40,000,000	40,000,000
事業収入	112,693,135	98,478,813	101,158,019	27,152,511	38,974,514
使用料、手数料	522,000	499,000	463,000	352,000	577,500
国支出金	0	0	0	7,002,000	11,592,000
県支出金	12,900,000	12,910,000	13,056,000	12,920,000	12,938,000
財産収入	354,705	335,193	254,499	166,959	92,750
繰入金	0	0	20,000,000	45,400,000	40,000,000
繰越金	21,747,417	26,113,605	12,760,898	23,448,930	17,557,460
諸収入	106,008	101,047	554,649	2,084,832	927,698
計	198,323,265	188,437,658	188,247,065	158,527,232	162,659,922

ok ok ok ok ok



(円)

	平成28年度	平成29年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費、扶助費	17,578,355	17,749,048	18,517,638	31,690,095	36,841,283
物件費	52,872,638	52,091,171	49,117,682	24,296,983	24,628,488
維持補修費	0	0	0	0	0
補助費等	94,878,962	95,159,348	96,908,316	84,815,735	83,611,799
公債費	0	0	0	0	0
普通建設事業費	0	0	0	0	0
積立金	6,879,705	10,677,193	254,499	166,959	92,750
計	172,209,660	175,676,760	164,798,135	140,969,772	145,174,320

ok ok ok ok ok